

改正パートタイム労働法等説明会

パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」が改正され、平成27年4月1日より施行されることとなりました。

そこで、宮崎労働局では、下記の通り説明会を開催いたしますので、パートタイム労働者を雇用されている事業主・人事労務担当者等関係者の皆様は、是非ご参加ください！！

1. 日時・会場

宮崎地区

日時 平成26年11月21日(金) 13:30～16:00
会場 JA・AZMホール (大ホール)
 宮崎市霧島1丁目1-1 TEL:0985-31-2000
定員 200名
内容 ①「改正パートタイム労働法について」

【講師】 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課

- ②「改正次世代育成支援対策推進法について」 【説明】 宮崎労働局雇用均等室
 ③質疑応答
 ④説明会終了後 パートタイム労働法等個別相談会

都城地区

日時 平成26年12月3日(水) 13:30～15:30
会場 都城市 中央公民館
 都城市姫城町7-8
 TEL:0986-24-5969
定員 100名

内容 ①「改正パートタイム労働法について」
 ②「改正次世代育成支援対策推進法について」
 ③都城ハローワークからのお知らせ
 ④質疑応答
 ⑤説明会終了後 パートタイム労働法等個別相談会
 【①、②説明】 宮崎労働局雇用均等室

延岡地区

日時 平成26年12月10日(水) 13:30～15:30
会場 延岡市社会教育センター
 延岡市本小路39-1
 TEL:0982-34-6549
定員 100名

内容 ①「改正パートタイム労働法について」
 ②「改正次世代育成支援対策推進法について」
 ③質疑応答
 ④説明会終了後 パートタイム労働法等個別相談会
 【①、②説明】 宮崎労働局雇用均等室

2. 主催 宮崎労働局
 3. 参加料 無料
 4. 対象者 事業主、人事労務担当者等
 5. 申込方法 下記の申込書に必要事項をご記入の上、11月10日(月)までに切り取らずにこのまま郵送、またはFAXにてお申し込み下さい。(※各会場定員になり次第締め切らせていただきます)
 6. 申込先 宮崎労働局雇用均等室
 〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎2階
 (FAX:0985-38-8831 TEL:0985-38-8827)



短時間正社員制度キャラクター「ハーモ」と「モニー」

「改正パートタイム労働法等説明会」参加申込書 (FAX: 0985-38-8831)

事業所名		希望会場 (希望の会場に○)	宮崎
所在地	(TEL)		都城
参加者氏名・役職			延岡